

利用料金表

1. 介護保険の施設サービス分 /1日(1回)当たり

対象者	内容	単位	1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	介護福祉施設サービス費 II 1	573	612円	1,224円	1,836円
要介護 2	介護福祉施設サービス費 II 2	641	685円	1,369円	2,054円
要介護 3	介護福祉施設サービス費 II 3	712	761円	1,521円	2,282円
要介護 4	介護福祉施設サービス費 II 4	780	833円	1,666円	2,499円
要介護 5	介護福祉施設サービス費 II 5	847	905円	1,809円	2,714円

2. 介護保険の加算分 /1日(1回)当たり

対象者	内容	単位	1割負担	2割負担	3割負担	※注1),注2) 体制により、どれか一つのみの算定
全ての方	看護体制加算 I 口	4	5円	9円	13円	常勤の正看護師 1名以上の配置
	看護体制加算 II 口	8	9円	17円	26円	看護職員の24時間連絡体制、看護職員の基準数以上配置
	夜勤職員配置加算 I 口	13	14円	28円	42円	夜勤時間帯の介護職員、看護職員の基準数以上配置
	サービス提供体制強化加算 II ※注1	18	20円	39円	58円	介護福祉士を60%以上配置
	日常生活継続支援加算 I ※注2	36	39円	77円	116円	一定数以上の認知症者と一定数以上の介護福祉士の配置
	安全対策体制加算	20	22円	43円	64円	外部研修受講の担当者配置(入所時に1回)
該当者のみ	初期加算	30	32円	64円	96円	入所日から30日の期間、および入院30日以上後の再入所
	外泊時費用	246	263円	526円	789円	入院、外泊等で部屋を開けた場合、1月に6日間まで
	療養食加算	6	7円	13円	20円	医師指示で療養食が提供された場合(1回6単位1日3回まで)
	若年性認知症入所者受入加算	120	129円	257円	385円	若年性認知症の方の場合、担当者を配置
全ての方	介護職員処遇改善加算 I	1ヶ月の総合計単位数の8.3%の単位で算出した額			厚生労働省により、介護職員の処遇を改善する目的で設置要件により算定	
	介護職員等特定処遇改善加算 I	1ヶ月の総合計単位数の2.7%の単位で算出した額			厚生労働省により、介護職員等の処遇を改善する目的で設置要件により算定	
	介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の総合計単位数の1.6%の単位で算出した額			厚生労働省により、介護職員等の処遇を改善する目的で設置要件により算定	

3. 食費 (1日当たり)

対象者	費用
第 1 段階	300円
第 2 段階	390円
第 3 段階(1)	650円
第 3 段階(2)	1,360円
第 4 段階	1,445円

4. 居住費 (1日当たり)

対象者	費用
第 1 段階	0円
第 2 段階	370円
第 3 段階(1)	370円
第 3 段階(2)	370円
第 4 段階	855円

5. 個人の選択に基づく費用 (1日当たり)

対象者	内容	費用
必要に応じ	日常生活費	200円
	通帳等管理費	100円

表掲費用のほか、施設立替えでの医療費用、理髪費用(ともに実費)が掛かる場合があります。